

アクティビティノート <第267号>

2019年4月度の受付相談事例を中心に記載しています。

1. 相談業務
 - 1-1 2019年4月度相談受付件数 ……p.2
 - 1-2 受付相談事例および内容の紹介 ……p.3～8
2. ちょっと注目『アルカリ電解水クリーナー』 ……p.9～10
3. コラム『衣類タグの洗濯表示（取扱い絵表示）』 ……p.11～13

TOPICS



アルカリ電解水クリーナー

最近テレビなどでよく目にする“アルカリ電解水クリーナー”。水を電気分解して作ることから安全なイメージがありますが、実はアルカリ性が高く、使う際には注意が必要です。



衣類タグの洗濯表示（取扱い絵表示）

5月は“衣替え”の季節。冬物を仕舞いこむ前に、お洗濯をするなどして、きちんとお手入れしておきましょう。衣類の洗濯表示を参考にすれば、だれでも失敗なくお手入れができます。

1. 相談業務

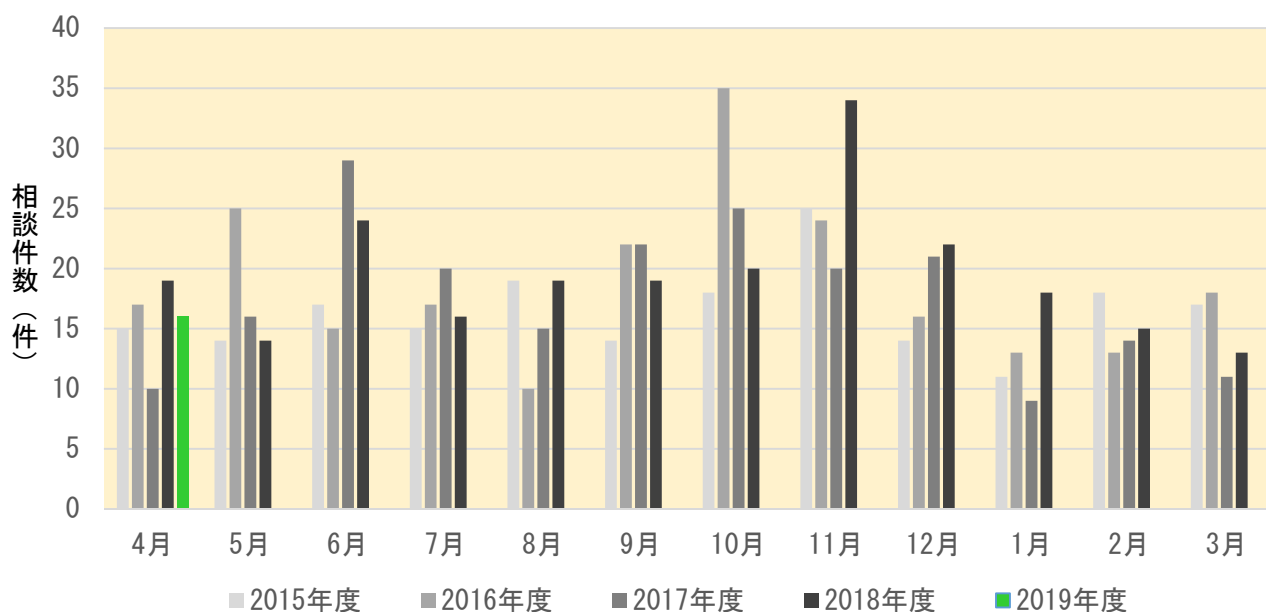
1.1 相談受付件数

2019年4月度相談受付件数 (3/26~4/24 実働:22日)

	事故クレーム 関連相談	品質クレーム 関連相談	クレーム関連 意見・報告等	一般相談等	意見・報告 等	合計	構成比
消費者・ 消費者団体	4	0	0	6	0	10	63%
消費生活C・ 行政	1	1	0	0	0	2	13%
事業者・ 事業者団体	0	1	0	3	0	4	25%
メディア・ その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	5	2	0	9	0	16	
構成比	31%	13%	0%	56%	0%		100%

相談内容区分(改定 2008年8月)

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的・物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に関する苦情
クレーム関連意見・報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見・要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談・問合せ等
意見・報告等	一般的な意見・報告・情報の提供を受けたもの



相談受付数の推移 (2014~2018年度)

1. 2 受付相談事例および内容の紹介

※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしていきます。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしていきます。

◆ 品質クレーム関連相談

- ◆ <ヘアカラーが希望する色に染まらない> 『白髪がちらほら混じった黒髪がきれいに染まる』と訴求している白髪用のヘアカラーをドラッグストアで購入し、自宅で毛染めをした。ピンク系の明るめの色に染まるはずが、思ったように染まらない。製造メーカーのお客様相談室に申し出たところ、その製品では黒髪は染まらないとの回答で納得がいかない」という相談を 50 代後半の女性から受けている。対応するにあたり有用な情報があったら教えて欲しい。〈消費生活 C〉

⇒当センターでは個別の製品の性能・品質に係る情報は持ち合わせておりません。一般に、ヘアカラーには黒髪用と白髪用があります。どちらも、同じ酸化染毛剤が使われていますが、黒髪用は脱色力が強く染毛力が控えめに、白髪用は脱色力が控えめで染毛力が高めに設計されています。このため、白髪のある方が黒髪用を使うと、白髪がよく染まらない、仕上がりが明るくなりすぎるといったことが起こり、白髪のない方が白髪用を使うと暗めに仕上がる場合があります。また、一度黒く染めた髪を明るい色に染め変えるのは困難であると言われております。お伺いした話だけではどの様なことが起きたのか判断は付きません。製品の性能・品質に関する問合せには、製造メーカーが責任をもって対応すべきですので、以上の様な情報を参考に交渉を進めるようサポートしてみてください。

- ◆ <浴槽の排水栓の劣化による水漏れ> マンションやアパートの賃貸業をしている。扱っている物件で浴槽の水漏れがあり、調べたところ排水栓が劣化して水漏れしていることがわかった。浴槽メーカーに問い合わせたところ排水栓の材質はポリアセタール樹脂（POM）であり、風呂水清浄剤などに使われているジクロロイソシアヌル酸塩の影響で劣化することがあるとの話であった。入居者が風呂水清浄剤を使用していたかどうかは確認していないが、そのようなことがあるのか。また、どのくらいの頻度で使用すると影響が出るのか。〈事業者〉

⇒ポリアセタール樹脂は、強度、弾性率、耐衝撃性に優れたエンジニアリングプラスチックであり、耐アルカリ性は良好ですが、塩酸や硝酸などの無機酸、有機酸には冒されることが知られています (<https://www.plastics-material.com/pom/>)。しかし、ジクロロイソシアヌル酸塩の影響を受けるかどうかは、当センターでは分かりかねます。入居者に風呂水清浄剤の使用有無と使用状況を確認され、使用されていた場合、風呂水清浄剤の製造メーカーに問合せてみてはいかがでしょうか。

◆ 事故クレーム関連相談

- ◆ <瞬間接着剤が飛び散って眼を損傷> 「百均で 4 本入りの使いきりタイプ瞬間接着剤を購入。2 本は問題なく使えた。3 本目を使う時に、チューブの先端にキャップで穴を開けたが内容液が出てこなかった。そこでチューブを強く押したところ、チューブ本体が破れて内容液が飛び散り、眼に入ってしまった。眼科を受診し治療中であるが、1 ヶ月経った今も回復していない」との相談を受けている。販売店を通して当該製品の製造メーカーに申し出たが、製品に問題はないと言って取り合ってもらえない。こういったケースは今後どう進めたら良いだろうか。〈消費生活 C〉

⇒製造物責任（PL）法では ” 当該製品が予見される使用形態において、通常有すべき安全性を欠いている “ 場合は製品に欠陥があったと見なされます。まず、製品の注意表示等と照らし合わせて、相談者が著しい誤使用をしていないかどうかを確認するとよいでしょう。また、製造メーカーが当該製品を調べて問題ないという場合、①製品出荷時の製品規格等満たしており、外観上も異常が認められない、②製造記録から製造時に異常はなかった、のいずれか又は両方を指している場合が多いようです。製造メーカーが問題ないと言っても、必ずしも製品に欠陥がないことにはなりません。口頭でやりとりしているならば、回答を文書で貰い、何をもって問題なしと判断しているのかを明確にするとよいでしょう。その上で、問題点を整理して改めて相対交渉に臨んではいかがでしょうか。製品欠陥に起因する事故である可能性があるのならば、独立行政法人国民生活センターや独立行政法人製品評価技術基盤機構等の公的機関での調査も視野に入れて進められるとよいでしょう。

- ◆ <住居用洗剤を使用して体調不良> 15ヶ月前に会社の大掃除で、住居用洗剤をバケツに薄めて使用した。その際にゴム手袋が破れていて、直接液に触れてしまい、手の甲に水疱ができた。また、身体がチクチクするなどの全身症状もあった。皮膚科や総合病院を受診し治療を受け、皮膚症状は回復したが、体調不良は今も続いている。自分は、体調不良の原因は住居用洗剤であると思っているが、医師は因果関係を認めてくれない。製造メーカーに申し出て、当該製品を調べてもらったが、特に異常はないとの回答であった。製造物責任（PL）法を元に製造メーカーに損害賠償を求めたいと思っており、法律の専門家に相談したが立件は難しいだろうとの見解であった。化学製品 PL 相談センターで交渉してもらえるのだろうか。化学製品 PL 相談センターは 1 年前にも同じ件で相談したことがある。〈消費者〉

⇒当センターは化学製品に関する事故・苦情の相談、問合せ、照会などに対し、中立かつ専門的な立場からお答えしていますが、一方の当事者の代理人として交渉にあたることは行っておりません。製造業者等に製造物責任を問う場合には、①被害が発生したこと、②製造物に欠陥が存在していたこと、③被害が製造物の欠陥により生じたことを被害者自身が立証する必要があります。本件の場合、当該製品を使用後 15ヶ月以上継続している体調不良と当該製品の因果関係の有無が問題となりますが、医師の診断書が出ない状況で立証することは困難であると思われます。

- ◆ <円形脱毛症の原因調査について> 現在、円形脱毛症で皮膚科に通院している。発症当時にシャンプー、リンスを変えていたので、それが原因ではないかと疑っている。医師に相談した

が、シャンプー、リンスが原因とは考えられないとの見解であった。自分としてはこれ以外に原因は考えられないので、製品を調べて確認したい。そちらで分析はしてもらえるのか。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒当センターでは原因調査のための検査、分析等は行っておりません。独立行政法人国民生活センターの web サイト (http://www.kokusen.go.jp/test_list/index.html)、または独立行政法人製品評価技術基盤機構の web サイト (<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/network/index.html>) 等に検査機関のリストが掲載されていますのでご参照ください。ただし、対象とする成分等、分析項目が明確でないと依頼することができません。医師も否定しているとのことですので、当該製品とは切り離して捉え、治療に専念してはいかがでしょうか。

- ◆ 〈防水スプレーを吸入して一時的なめまい〉 屋外で、靴に防水スプレーを掛けていて、風向きの具合で、少量を吸い込んでしまった。一瞬クラッとめまいがしたので、直ぐに新鮮な空気のある場所へ移動した。現在、症状は治まり、息苦しさ等は感じていない。表示を見ると成分はフッ素樹脂とある。web サイトを見ると、防水スプレーを吸い込むと危険であるといった情報があり心配になった。大丈夫だろうか。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターで紹介された。〈消費者〉

⇒防水スプレーには、フッ素樹脂やシリコン樹脂といった水を弾く性質のある成分が使われています。細かい霧状にスプレーされたこれらの成分を吸い込み肺胞まで達してしまうと、容易に排出されず肺でのガス交換に支障を来し、咳、呼吸困難、肺炎等の症状を呈することがあります。症状の重さは吸い込んだ量によります。新鮮な空気のある場所へ移動した後も症状が残るようであれば、医師の診察を受けるようにしてください。近年、防水スプレーの吸入事故は増加傾向にあり、公益財団法人日本中毒情報センターが 2016 年 10 月に「防水スプレーを吸い込む事故に注意しましょう！」(<http://www.j-poison-ic.or.jp/news.nsf/7bf3955830f37ccf49256502001b614f/17211e8a2769328a49258049001d81ec?OpenDocument>) という注意喚起を行なっています。参考にされるとよいでしょう。

- ◆ 〈訪問客のニオイで体調不良〉 数時間前に 4、5 人の男性が自宅を訪れ、玄関先で 1 分くらい立ち話をした。そのうちの一人から柔軟剤のようなニオイがしており、帰った後も自宅内にニオイが残って具合が悪くなった。自分の身体にもニオイが付いてしまったように感じる。以前にも、洗剤や消臭剤、香水などのニオイで具合が悪くなったことがある。ニオイを消すにはどうしたらよいだろうか。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒ニオイが室内にこもっているのであれば換気をすることが有効です。一般に訪問客の衣服等に付いたニオイが部屋中に広がってしまうことは考え難いように思われます。しかし、ニオイの感じ方は個人差が大きく、ごく弱いニオイで体調不良を訴える方がいるのも事実です。体調不良が続くようでしたら、医師の診察を受けることをお勧めします。

◆ 一般相談等

- ◆ <キッチンの流し台の排水口の詰まりについて> キッチンの流し台の排水口が詰まってしまい、排水が流れなくなってしまった。塩素系の排水パイプ用洗剤で詰まりは取れるだろうか。また、詰まっているゴミと反応して有害な物質が発生するようなことはないだろうか。化学製品 PL 相談センターは以前にも利用したことがある。〈消費者〉

⇒個々の製品の性能や特性については当センターでは把握しておりません。製造メーカーのお客様相談室等にお問合せになってみてはいかがでしょうか。一般に、塩素系の排水パイプ用洗剤は主成分である次亜塩素酸ナトリウムの除菌・漂白作用、酸化作用と液性が高アルカリ性であることによる洗浄作用で、雑菌に由来する汚れや髪の毛などを分解してパイプ内を洗浄します。排水口に定期的に使用することで、排水パイプの内部を清浄に保ち排水パイプの流れをよくする働きがあります。しかし、完全に詰まってしまった排水口を回復させるのは難しい場合もあるようです。塩素系の排水パイプ用洗剤には『混ぜるな危険』の表示がありますが、酸性の洗剤などと混ぜると液性が酸性になると、有害な塩素ガスが発生することが知られています。また次亜塩素酸ナトリウム自体にも独特のニオイ（いわゆる塩素臭）があります。完全に詰まっているということは排水系全体に汚れが蓄積している可能性もあります。専門家に相談してみてもいいでしょうか。

- ◆ <シールの粘着剤の安全性について> タオルにシールが付いていたのを気付かずにそのまま洗ってしまった。洗濯後のタオルにはシールの粘着剤が残っているが、生後 6 ヶ月の乳児がなめて大丈夫だろうか。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒一般にシールなどに使われる粘着剤にはゴム系、アクリル系、ウレタン系と様々な種類があり、用途によって使い分けられています。これらの基剤はどれも高分子化合物です。もし口に入ったとしても、体内で吸収されずそのまま排出されます。お子さんがなめた程度で問題になることはないでしょう。

- ◆ <はさみのチタンコート安全性について> チタンコートされたはさみの先で硬い物をほじくっていたら、先端が欠けてしまった。欠けた部分はとても小さく、周囲を探したが見つからない。小さな子どもがいるが、知らない間に口に入れたりして誤飲事故にならないか心配。こういった金属製品が口に入った際の安全性はどうなのだろうか。化学製品 PL 相談センターは以前にも利用したことがある。〈消費者〉

⇒個別の製品に使われている材料やその安全性については、当センターでは詳細情報を持ち合わせておりません。製造メーカーにお問合せください。一般に、チタンコートはステンレス等の表面に炭化チタン、窒化チタン、炭化窒化チタンなどを、薄い皮膜として蒸着させたものです。これらの化合物は化学的には安定ですので、口に入ったとしてもそのまま排出されると思われます。ただし、大きさや形状によっては誤飲した際に喉や消化器系を傷つけてしまうおそれがあります。お子さんに少しでも変わった様子があれば、すぐに医師に相談してください。

- ◆ <マスクに使われている不織布の安全性について> この時期、一日中マスクを使用しているが、マスクの表面をつまむと細かい繊維が取れることに気がついた。製品の材質表示を見るとポリプロピレン不織布とある。ポリプロピレンは化学物質であり、肺に入ったりして危険なことはないか心配である。製造メーカーに問合せたが、法的な規制はないというばかりで答えになっていない。化学製品PL相談センターは消費生活センターで紹介された。〈消費者〉

⇒個々の製品の安全性等については、当センターでは詳細情報を持ち合わせておりません。一般論として、不織布はポリプロピレンなどの繊維をランダムに重ねたウェーブと呼ばれるものを、接着剤で固める、水流などの圧力によって繊維同士を絡み合わせる、繊維自身が熱でとけて固まる性質を利用するなどして相互に結合させてシート状に成形したものです。マスクには通常、数種類の不織布が重ね合わせて使用されています。不織布の繊維は、強い力で引っ張れば取れますが、通常の使用において呼吸で取れるとは考えにくいと思います。また、取れたものを吸い込んだとしても、ある程度の長さがありますので、肺の深部まで達して健康を害する原因になるとは考えにくく、過度に心配される必要はないでしょう。

- ◆ <シンナーの性質について> 数日前に車の接触事故でバンパーを破損してしまい、交換用のバンパーをネット通販で購入した。昨日、自宅に配送されてきたバンパーは、エアパッキンで梱包されていたが、梱包材の表面に茶色の汚れが付着していた。どのような汚れか気になったので、購入先のパーツショップに問合せたところ、発送前にパーツをシンナーで拭き上げるのだが、そのまま手を洗わずに梱包作業を行なうので、シンナーなどが付いているかもしれないと言われた。シンナーは有害だと思うが大丈夫だろうか。化学製品PL相談センターは以前にも利用したことがある。〈消費者〉

⇒シンナーはラッカー、ペイント、ワニスなどの塗料を薄めて粘度を下げるために用いられる溶剤で、薄める対象の塗料により色々な種類があります。いずれも揮発性の溶剤ですので、比較的短期間に揮発してしまうと考えられます。梱包材料等への残留を気にする必要はないでしょう。

- ◆ <食器用洗剤の安全性> 食器洗いをしている時に食器用洗剤の泡が飛び散った。1歳8ヶ月になる子どもが側にいたので、飛び散った泡が口に入ったかも知れないと心配になりすぐに牛乳と水を飲ませた。今のところ、子どもに変わった様子はないが、後で影響がでるようなことはないだろうか。化学製品PL相談センターはインターネットで知った。〈消費者〉

⇒お伺いした話から、口に入ったとしても微量であり、お子様の様子にも異常がないようですので、過度に心配する必要はないでしょう。

- ◆ <PL法に届出制度はあるか> 食品や飲料などの缶を製造する際に使用する潤滑油を扱っているが、缶の業界団体から「食品缶に使う基剤はPLの届出が必要」といった話を聞いた。製造物責任（PL）法に届出が必要となる制度はあるのか。化学製品PL相談センターはインターネットで知った。〈事業者〉

⇒製造物責任（PL）法は、製造物の欠陥により人の身体または財産に係る被害が生じた場合における製造業者の損害賠償責任について定めた法律です。届出の必要となるような規定はありません。お伺いした話から、食品衛生法の食品用器具及び容器包装に関する規制につい

でのポジティブリスト制度（PL 制度と略される場合がある）のことではないでしょうか。ポジティブリスト制度とは、使用してもよい物質のリスト（ポジティブリスト）を作成し、それ以外の物質の使用を原則として禁止する規制の仕組みのことであり、2018 年 6 月に公布された改正食品衛生法で、食品用容器・包装にポジティブリスト制度が導入することが盛り込まれ、施行に向けて現在検討が進められています（業界によっては、食品衛生法改正以前に、自主基準に基づいてポジティブリストによる運用を行なっている場合があります）。詳細は缶の業界団体にお問合せください。

- ◆ <カルナバロウについて> ○○という海外メーカーのカルナバロウが、カルナバロウにしては柔らかく流動性がある。何かを混ぜていると思われるのだが、何を混ぜているかわかるか。

<事業者>

⇒カルナバロウはカルナバ椰子の葉面から採取される天然のワックス・エステルを主成分とする蠟（ロウ）で、カーワックスや化粧品、医薬品などの用途で使われています。凝固点が 82℃と高く、非常に硬いため、単独で使用されることはなく、用途に応じ、他の蠟や油剤と混ぜ合わせて使用されます。お問合せのカルナバ蠟製品に、どのような成分が混合されているかまでは当センターでは分かりかねます。○○社にお問合せになってみてはいかがでしょうか。

- ◆ <粘着テープの事故事例照会> 作業着に付着した髪の毛などを取り除くためのロールタイプの粘着式クリーナーを企画し開発中である。リスクアセスメントの実施にあたり、こういった製品の事故事例について調べたい。アクティビティノートに掲載された過去事例を確認できないか。以前、化学製品 PL センターの活動報告会に参加したことがある。<事業者>

⇒当センターの Web サイトでアクティビティノートをご覧いただくことができます。また、相談事例のメニューからフリーワードで過去事例を検索することができますので、ご活用ください。



アルカリ電解水クリーナー

最近、テレビの通販番組などで、アルカリ電解水クリーナー（アルカリイオン電解水クリーナー、強アルカリ電解水など様々な呼び方がされている）のCMをよく見かけます。アルカリ電解水クリーナーはpH12～13とアルカリ性が高く、様々な汚れに高い洗浄力を発揮することや、「水を電気分解することにより生まれたため安全性が高い」といった内容になっています。「アルカリ性の洗浄剤なのに安全ってどういうこと？」当センターにも時折問合せの電話が入りますので、その内容と注意すべき点について触れてみたいと思います。

アルカリ電解水クリーナーとは・・・

一般に電解水とは、少量の電解質（食塩等）を含む水を電気分解した際に得られる水溶液のことで、含有する電解質の種類や量、電解装置のタイプ、電極（陰極側か陽極側か）により特性の異なる電解水が得られます。掃除用に販売されているアルカリ電解水は少量の食塩等（重曹やカリウム塩が用いられることもある）を含む水溶液を、二室型または三室型と呼ばれる電解装置で電気分解した際に陰極側に生成するもので、約0.2%程度の水酸化ナトリウム水溶液になっているものが多いようです。

電気分解の際に陰極側では水分子が電子を受け取って分解し、水酸基イオンと水素が生じます。



陰極の化学反応だけを取り上げれば、水分子が分解しているだけであり、これが「水から生まれた」と訴求する根拠となっています。しかし、水酸基イオンは周囲にあるナトリウムイオン (Na^+) と合わせて考えると化学的には水酸化ナトリウム (NaOH) が生成していると捉えることができます。水酸化ナトリウムは“苛性ソーダ”とも呼ばれ、強アルカリ性物質として様々な工業用途で使用されています。“苛性”とは動植物の組織などに対して強い腐食性があることを示す言葉であり、水酸化ナトリウムの原体及び5%を超える水溶液は、毒物及び劇物取締法で“劇物”に指定されています。アルカリ電解水クリーナーは0.2%程度の水酸化ナトリウム水溶液に相当し、濃度が薄いため劇物には当たりませんが、pH12～13と高いアルカリ性を持つため取扱いにはそれなりの注意が必要です。

高いpHに注意！

アルカリ電解水クリーナーの液性はpH12～13とアルカリ性です。一般にアルカリ洗浄剤は手肌に対して強い刺激性があります。使用時には炊事手袋等をするなどして直接肌に触れないようにするとよいでしょう。皮膚については放置せず、水でよく洗い流すようにしましょう。眼に対しても強い刺激性があります。使用時には保護メガネを



掛けるなどして眼に液が入らないよう注意しましょう。もし、眼に入った場合は、流水で 15 分以上洗い流し、異常があるようならば眼科を受診するとよいでしょう。

身体への影響だけでなく、被洗浄物への影響にも気をつける必要があります。個々の製品には、主な用途や使えないものが表示されていますので、使用前に確認するようにしてください。迷った時は、製造元または販売元のお客さま相談室等へ問い合わせるか、目立たない場所で試してから使うようにするとよいでしょう。

期待できる洗浄効果は？

一般にアルカリ剤は、タンパク質汚れや固体汚れと被洗浄物の表面にマイナス電荷を与える傾向があります。このため、汚れと被洗浄物間の電気的な反発力が高まり、汚れを引き剥がしやすくすることが知られています。アルカリ剤は皮脂汚れに含まれる脂肪酸を中和し石鹼に変化させて溶解し、その際に界面活性剤として働くため、皮脂汚れ全体を落ちやすくする働きがあります。食用油はトリアシルグリセロールと言って、一つのグリセリンに三つの脂肪酸が結合したものです。アルカリ剤は食用油を脂肪酸とグリセリンに分解する働きがあります。分解により生成した脂肪酸は更にアルカリ剤で中和され石鹼となります。このため、これらの化学反応は「鹼化」と呼ばれています。アルカリ電解水クリーナーも上記のような機能を持っていると考えられ、上手に使えば住まいの汚れ落としに使える場面は多いように思います。しかし、決して万能ではなく苦手な汚れも存在します。

洗剤の主基剤である界面活性剤は様々な油を乳化作用で落とすことができますが、アルカリ剤には乳化作用はなく、油性汚れ全般は苦手です。ただし、例外的に皮脂などに含まれる脂肪酸や食用油を落とせると考えるとよいでしょう。機械油などの鉱物油を落とす機能はありません。

アルカリ剤は食用油を鹼化して落とす機能があると書きましたが、熱変性した食用油に汚れ（換気扇やレンジ周りのベタベタした汚れ）は油の分子同士が結合しあって大きな分子を形成しており、アルカリ剤だけで落とすのは難しいと思われま

す。アルカリ電解水クリーナーは「汚れに吹きかけて拭き取るだけで二度拭きがいらない」とされており、住まいの汚れを日常的に手軽に掃除するのに適しています。手軽に・・・とはいいながら、手肌や眼に対して強い刺激性がありますので、保護メガネや炊事手袋等をして思わぬ事故に合わないようご注意ください。



コラム

衣類タグの洗濯表示 (取扱い絵表示)

衣替えの季節となりました。寒い冬の間活躍してくれた衣類がオフシーズンを迎えます。スポーツ選手は、オフシーズンの過ごし方が来季の活躍に影響すると言われていています。衣類も同様にオフシーズンの過ごし方が重要。タンスやクローゼットでゆっくり休んでいたのに、次のシーズンが来て出してみたらシミや虫くいで活躍できなくなってしまうことがあります。来シーズンも活躍してもらうためには、休養前に衣類をベストコンディションにしておくお手入れが大事です。衣類のお手入れで重要なポイントは、それぞれの衣類にふさわしい洗濯方法であり、衣類に付いている洗濯表示で確認することができます。



その洗濯表示ですが、以前とは変わったことにお気づきですか。気づいてはいたけど、洗濯機のマークがなくなってしまった、○、△や□のマークの意味がわからない、という方もおられるのではないのでしょうか。今月度は新しくなった洗濯表示についてわかりやすく解説します。

洗濯表示について

国内で販売される衣類等の繊維製品の洗濯表示は、家庭用品品質表示法に基づいて繊維製品品質表示規程で定められています。当該規程での取扱表示は、日本工業規格 (J I S) で定めている「繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法」を引用しています。2014年10月に、国際規格 (I S O規格) に整合した新 J I S が制定され、家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程が改正され、2016年12月から施行されています。グローバルに統一された表示になることで、海外で購入した衣類の取扱いもスムーズに行なえるようになると考えられています。

改正のポイント

① 表示の考え方の変更

従来の J I S は「家庭における洗濯などの取扱いはこの方法がよい」という指示表示でしたが、新 J I S では、「回復不可能な損傷を起こすことのない最も厳しい処理・操作」にすると規定されました。つまり、表示に示されたよりも強い作用や高い温度で行なうと損傷につながることを表しています。

② 適用範囲の拡大

従来の J I S は「家庭における洗濯などの取扱い方法を指示するための規程でしたが、新 J I S では「家庭における取扱い方法と、商業クリーニング (ドライクリーニング及びウエットクリーニング) についてと適用範囲が広がりました。

③ 記号 (マーク) が 22 種類から 41 種類に増加






ドラム式洗濯乾燥機などによる「タンブル乾燥」、色柄物衣類に使える「酸素系漂白剤」、クリ

ーニング店が特殊な技術で行なう「ウェットクリーニング」などが新たに追加され、よりきめ細かい取扱い情報となりました。

新表示の構成

国際規格に合わせたことにより、従来表示にあった、温度を表す「高」、強さを表す「弱」などの、記号の中には日本語表示はなくなりました。記号の種類も大幅に増え、日本語表示もなくなったことから、一見「複雑で難しい」「覚えられない」と思われがちですが、実は非常にシンプルな構成になっていることがわかります。

① 5つの基本記号

家庭洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング
				





② 付加記号

強さ	温度	禁止
線なし 通常の強さ	● ●● ●●● 低 → 高	✕
弱い 非常に弱い		




温度は、洗濯の液温は桶の中に数字で表示しています。●で表す温度は、タンブル乾燥、アイロン仕上げで異なりますので、要注意です。

表示例

① 家庭洗濯




			
液温は 50℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる	液温は 50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる	液温は 40℃を限度とし、手洗いができる	家庭での洗濯禁止

② 漂白

		
塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

③ 乾燥

【タンブル乾燥】





		
タンブル乾燥ができる (排気温度上限 80℃)	タンブル乾燥ができる (排気温度上限 60℃)	タンブル乾燥使用禁止

【自然乾燥】

				
つり干し	平干し	ぬれつり干し	ぬれ平干し	日陰のつり干し






ぬれつり干し・ぬれ平干しとは、洗濯機による脱水や手でねじり絞りをしないで干すことです。日陰干しは、干し方のマークの□の中の左上に斜めの線で表します。

④ アイロン





			
底面温度 200℃を限度としてアイロン仕上げができる	底面温度 150℃を限度としてアイロン仕上げができる	底面温度 110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる	アイロン仕上げ禁止

⑤ クリーニング

【ドライクリーニング】

				
パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる	パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる	石油系溶剤によるドライクリーニングができる	石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる	ドライクリーニング禁止

【ウエットクリーニング】

			
ウエットクリーニングができる	弱い操作によるウエットクリーニングができる	非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる	ウエットクリーニング禁止

衣替えのこの時期に、新しくなった洗濯表示の意味を理解し、お手入れに役立てていただければと思います。

【参考にした情報】

- ・消費者庁 家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程の改正について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/pdf/laundry_symbols_161104_0001.pdf

化学製品PL相談センター ニュースメールメンバー 登録受付中



『アクティビティノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせする e-メールサービスです。

- ・人数や資格の制限はありません。(誰でも登録できます)
 - ・費用は無料です。(インターネット通信費・接続費は各自でご負担ください)
 - ・お申し込みはE-mail (PL@jcia-net.or.jp) で。
(件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください)
 - ①ご氏名(フリガナ) ②お勤め先(フリガナ) ③ご所属・お役職・ご担当など
 - ④ご連絡先(勤務先か自宅かを明記)の住所・TEL・E-mailアドレス
- ※ご連絡いただきました個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

出前講師のご案内



化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話させていただきます。
各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご利用ください。
日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。
(TEL 03-3297-2602 担当：登坂(トサカ))

アクティビティノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

化学製品PL相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友六甲ビル
TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604
URL : <http://www.nikkakyo.org/plcenter/>

本レポートに掲載した内容の無断転載を固く禁じます。